

雇用の安定を求める意見書

我が国の経済は、一部には持ち直しの兆しが見られるものの、企業収益では改善に足踏みが見られるなど依然として不安材料もあり予断を許さない状況である。雇用情勢に関しても、着実に改善しているとはいえ、依然として厳しい状況が続いている。我が国は働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」であり、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことのできる環境を整備することは、デフレからの脱却、ひいては日本経済と持続的な成長のために必要不可欠である。

しかしながら現状を見ると大企業、中小企業を問わず、長時間労働をはじめ、雇用環境は改善しておらず、過重労働を原因とした過労死も社会問題となっている。働くことは、生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、憲法に保障された国民の権利である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、労働規制の改定にあたっては、雇用安定の観点に重点を置き、労働環境の悪化につながらないよう慎重な対応を行うとともに、過労死防止対策を総合的に推進し、更に学校における職業教育、進路指導、職業相談の実施等による若者の就労支援を拡充し、国民の基盤である雇用の安定と処遇改善に向けた措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年12月25日

江東区議会議長 榎本 雄一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

} あて